千葉市地域公共交通活性化協議会

第３回　地域公共交通部会　議事録

１　日　時　令和５年１２月２５日（月）１３時３０分～１５時００分

２　場　所　千葉市役所本庁舎高層棟　４階　Ｌ会議室４０１

３　出席者　≪委員≫１２名（代理出席１名）

（※下線はＷＥＢ参加者）

松野由希委員、伊東英幸委員、大塚成男委員、成田斉委員、植草定夫委員、前田誠委員、小林聡委員、福田賢一委員、髙橋英樹委員、山口浩正委員、石橋徹委員

（代理出席：金木康知様）
（欠席者：勝又憲彦委員）

≪事務局≫
松﨑課長補佐、積田主査

４　議事次第

１　開会
２　委員紹介
３　事務局紹介
４　議題
　第１号　部会長・副部会長の互選について
　第２号　コミュニティバスの事業者公募（案）について
５　その他
６　閉会

５　配付資料

・次第
・委員名簿
・座席表
・資料１　千葉市地域公共交通活性化協議会　地域公共交通部会設置要綱
・資料２　千葉市地域公共交通活性化協議会　地域公共交通部会議事運営要領
・資料３　コミュニティバスの事業者公募（案）について
・参考資料１　第１回千葉市地域公共交通活性化協議会　資料４
・参考資料２　千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例
・参考資料３　道路運送法（抜粋）

６　議事の概要

（１）議題第１号

小林委員より部会長に松野委員、副部会長に伊東委員を推薦。異議なく、松野委員が部会長、伊東委員が副部会長に選任された。

（２）議題第２号　コミュニティバスの事業者公募（案）について

都賀線の廃止までの経緯及び廃止に伴う新規コミュニティバスの事業者公募に関する内容を事務局から説明し、全員賛成で可決された。

＜運賃について＞

・委託料を算出するため、既存のコミュニティバスを参考に中学生以上大人３００円、小人１００円を想定運賃とする。
・乗り継ぎや１日乗車券、定期券も既存のコミュニティバスと同様の条件とする。
・入札公告後に本議事内容をホームページにて公開し、運賃についての意見募集を行い、その結果を踏まえ、運賃協議会にて運賃を決定する。

＜会議録＞

１　開会

【事務局】

定刻となりましたので、これより「千葉市地域公共交通活性化協議会　第３回地域公共交通部会」を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。

本日の司会進行を務めます、交通政策課の積田です。よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配布してございます資料の確認をさせて頂きます。

次第、委員名簿、座席表、

資料１「千葉市地域公共交通活性化協議会 地域公共交通部会設置要綱」、

資料２「千葉市地域公共交通活性化協議会 地域公共交通部会議事運営要領」、

資料３「コミュニティバスの事業者公募（案）について」

参考資料１「第１回千葉市地域公共交通活性化協議会　資料４」

参考資料２「千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例」

参考資料３「道路運送法（抜粋）」でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。

議事に移る前に、本部会の位置づけ、委員構成について説明します。

本部会の位置づけについては、令和元年１０月１６日に開催しました第１回千葉市地域公共交通活性化協議会（以下、協議会と呼びます。）において、本部会の設置についてご承認いただいております。

なお、本部会につきましては、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会の設置に合わせ、新たに協議会の部会として設置したものでございます。

参考資料１として第１回協議会時の「資料４　千葉市地域公共交通部会の設置について」、参考資料２として「協議会設置条例」を配布しております。

なお、本会議体を協議会の分科会として位置付け可能であることから、千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例第９条に基づき、本部会を協議会の下部組織とし設置し、先ほど開催した第 10 回協議会において、協議会会長より委員指名しております。

本日は、委員１２名（うち代理出席者１名）の出席を頂いており過半数に達しておりますので、千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例第 9 条第 5 項の規定により、当会議は成立していることをご報告申し上げます。

２　委員紹介

【事務局】

続いて、委員の皆様のご紹介をさせて頂きます。

委員名簿順に、お名前を申し上げます。

淑徳大学コミュニティ政策学部　准教授　松野 由希　様でございます。

【松野委員】

松野です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

日本大学理工学部交通システム工学科　教授　伊東　英幸　様 でございます。

【伊東委員】

伊東です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

熊本学園大学大学院会計専門職研究科　教授　大塚　成男　様 でございます。

【大塚委員】

大塚です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

千葉県バス協会 専務理事　成田 斉　様　でございます。

【成田委員】

成田です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

千葉県タクシー協会 千葉支部 事務局長　植草　定夫　様でございます。

【植草委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

大宮台自治会長　前田　誠　様でございます。

【前田委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

国土交通省　関東運輸局　千葉運輸支局 首席運輸企画専門官　小林　聡　様　でございます。

【小林委員】

小林聡でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

国土交通省千葉国道事務所 交通対策課長　福田　賢一　様が WEB で参加されています。

【福田委員】

福田です。WEB での参加、失礼します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

千葉県警察本部交通部　交通規制課長　勝又　憲彦　様　でございますが、欠席と連絡を受けており、本日は代理で交通規制課　警部補　金木　康知　様　が WEB で参加されています。

【金木委員（代理)】

同じく、WEB での参加、失礼します。金木です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

千葉中央バス株式会社　営業部　次長　髙橋　英樹　様　でございます。

【髙橋委員】

髙橋です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

千葉市建設局土木部　部長　山口　浩正　でございます。

【山口委員】

山口です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

千葉市都市局都市部　部長　石橋　徹　でございます。

【石橋委員】

石橋です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

なお、本部会は委員個々人への委嘱となっておりますので、代理出席の方の賛否は参考扱いとなります。あらかじめご了承ください。

３　事務局紹介

【事務局】

続きまして、事務局を紹介させて頂きます。

交通政策課長 大木戸　孝也　は本日所要のため欠席となり、代理の課長補佐　松﨑　克弥　でございます。

交通政策課主査　　積田　光生　でございます。

４　議題

第１号　部会長・副部会長の互選について

【事務局】

それでは第１号議案の部会長及び副部会長の選出を行います。部会長及び副部会長は協議会設置条例第９条第３項の規定により互選となっております。

そこで議事進行のため、会長が決まるまでの間、交通政策課課長補佐松﨑が議事の進行を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【事務局】

それでは、松﨑課長補佐お願いいたします。

【松﨑課長補佐】

ご指名頂きました松﨑でございます。部会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進みますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、千葉市地域公共交通活性化協議会　地域公共交通部会の部会長及び副部会長は委員の中から選出していただくことになりますが、どなたか推薦される方はございますか。

【小林委員】

部会長は松野委員が適任と考えております。松野委員におかれましては、利用者視点の交通政策に関する研究に取り組まれているとともに、千葉市の交通に関する計画策定に長く関わられており、親会である千葉市地域公共交通活性化協議会で委員を務められていることから会長に推薦したいと思います。

また、副部会長につきましては伊東委員が適任と考えます。伊東委員におかれましては、公共交通計画が専門であることや、例えば柏市あるいは富里市の地域公共交通会議の委員もされていらっしゃいます。そういったことから、千葉市における交通政策においても重要な示唆を頂けるものといたしまして伊東委員を推薦したいと思います。

【松﨑課長補佐】

小林委員から部会長を松野委員、副部会長を伊東委員にお願いしたいとの発言がありましたが、みなさまいかがでしょうか。

（異議なし）

【松﨑課長補佐】

ご異議なしとのことなので部会長を松野委員、副部会長を伊東委員にお願いしたいと思います。

それでは、部会長が決定しましたので、松野部会長、伊東副部会長からご挨拶をいただきまして、今後の司会は松野部会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

【松野部会長】

淑徳大学の松野由希です。地域の交通をどのようにして支えていくのかということで、高津戸のデマンドタクシーで少し利用者が増えていて嬉しいと思いつつ、減便のニュースなどもあったりし、今後どのようになっていくのだろうという不安を抱えながら参加しております。利用者の足を増やせるような取り組みに微力ながら、協力して参りたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。伊東副部会長お願いします。

【伊東副部会長】

伊東でございます。よろしくお願いいたします。アフターコロナで他自治体でも公共交通の利用者がまだ回復途上にあるという状況です。成田空港などの重要な交通結節点がある中で、いかに新規居住者を増やしつつ、少子高齢化対策、新規の足を確保していくのかというのは非常に難しい問題となっています。

来年度以降のドライバー問題もありますし、公共交通を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続くと思っております。その中で千葉市の方の移動がよりよくなるようこの会議の場で貢献していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

松野部会長、伊東副部会長ありがとうございます。それではこれからの議事進行については松野部会長にお願いしたいと思います。

議題　第２号　コミュニティバスの事業者公募（案）について

【松野部会長】

それでは、早速、議題に入りたいと思います。議題第２号の協議に入る前に、議事の非公開について、事務局よりお願いします。

【事務局】

議題第２号に関しては、千葉市地域公共交通活性化協議会 地域公共交通部会議事運営要領第 6 条の、「不開示情報に相当する情報」となるため、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

異議無いようですので、非公開といたします。今回は傍聴人の方はおりませんので、このまま進めていきたいと思います。

【松野部会長】

ただ今の説明について、ご質問等はございますか。

【成田委員】

議事運営要領第６条では議事録においては、不開示情報の不開示期間を含め、部会長による確認の後、一部または全部を公開するとあるのですが、この条文のとおり行われるのかどうかについて、確認をさせていただければと思います。

【事務局】

コミュニティバスの運行委託にかかる事案でございますので、入札公告等々が始まって、公になった時点で本会議の議事について公開をする考えでおります。

【松野部会長】

今の回答でよろしいでしょうか。

【成田委員】

はい。

【松野部会長】

事務局から２号議案について説明願います。

【事務局】

「資料３　コミュニティバスの事業者公募（案）について」をご覧ください。

２ページをお願いします。

都賀線の廃止までの経緯をご説明します。都賀線については、千葉県バス対策地域協議会へ本年１０月１日に路線廃止する旨の申し出が運行事業者よりなされております。事業者との協議の結果、令和６年３月３１日までは、減便をし運行を続けることになり、その後、１０月に入り運輸局から４月１日付で路線を廃止する旨の届け出があった旨の通知がなされております。

運行状況についてですが、１０月１日以前は平日で都賀駅から鎌取駅行は往復１７便、鎌取駅から都賀駅行は１８便の運行となっておりましたが、現在は、大宮台団地と都賀駅間の平日は往復１便、大宮台団地と鎌取駅間の平日は往復３便に減便となっています。

３ページをお願いします。

減便になる前の都賀線の利用状況について説明します。「都賀駅」と「鎌取駅」以外では、赤で囲ってあります千城台駅周辺と、大宮団地、大宮市民の森の利用者が多くなっております。

そのことから、コミュニティバスの導入区間は千城台駅から大宮台を通って、鎌取駅の折り返しが効果的と判断し、都賀駅から千城台駅間については、モノレールと並走していることからモノレールの利用とすることとしました。

４ページをお願いします。

①の７時発の鎌取駅から都賀駅行の利用は、通勤・通学の利用が多いと想定しております。②の９時４５分発の都賀駅から鎌取駅行の利用は、買物・通院の行きの利用と想定し、③の１５時３０分発の鎌取駅から都賀駅行の利用は、②の買物・通院の帰りの方の利用と想定されます。

また、朝の通勤は利用者が集中しておりますが、帰宅時間は黄色の枠で示すようばらつきが見られることから、帰宅時間に対応できない課題があり、運行後の様子を見ようと思います。

５ページをお願いします。

大宮台自治会など地域の方々へのヒアリングの結果を示しております。「都賀線を利用していなかったので、廃止はやむなし」という意見や、「大宮台団地内のお店を利用しており、日常の買物については不便を感じていない」、「大宮台から千葉駅行のバスは多数あることから、そちらを利用している」、「鎌取駅方面へは、川戸線の千葉県がんセンターで乗り継いでいくことが可能」などの意見がある一方、「減便になって不便」であるという意見や、「朝夕の通勤・通学の時間帯だけでも鎌取駅から千城台駅間のバスが欲しい」、「タクシーを呼んでも来てくれない」、「外出する際には家族に送迎をお願いしている」、「若葉区役所に行くのに千葉駅を経由で不便」、「免許返納を考え直さないといけない」等があり、総じて１０月１日から大幅減便となり、生活に支障をきたしている状況であること、バスの廃止の撤回や運行ダイヤを元に戻してほしいとの意見や要望であったと受け止めております。

６ページは「新規コミュニティバスのルート案」を示しております。

①千城台駅から鎌取駅間の約８．１ｋｍの区間と、四街道市との境である②御成台車庫から鎌取駅間の約１０．７ｋｍの２案を示しております。

運行ルート上には、京成バス㈱と千葉中央バス㈱の既存路線バスと一部重複する区間もございますが、いずれの社とも協議は終了しておりますことを申し添えます。

７ページは「新規コミュニティバスのダイヤ案」となります。

通勤・通学の利用を想定し、７時に鎌取駅から千城台駅行と、買物・通院の行きの利用を想定し９時４０分に千城台駅から鎌取駅行、買物・通院の帰りの利用を想定し１５時３３分に鎌取駅から千城台駅行の便を中心に運行ダイヤ構成を考え、日中の利用に対応するため、御成台車庫から鎌取駅の比較的長い運行とする運行ダイヤを検討しております。

８ページは「新規コミュニティバスの概要」です。路線名称は、「若葉区大宮台地域コミュニティバス」とし、運行期間は令和６年４月１日から令和７年９月３０日までの５４８日間としております。

また、運行時間は先ほどのダイヤ案のとおり７時から１７時の間の運行とし、１日当たり８便、走行

距離は約７３ｋｍ、停留所数は２８か所、利用者の見込みは１日当たり４０人としております。

なお、運賃に関しましては、運賃協議会で決定しますが、委託料を算出するため、中学生以上の大人は一回３００円を想定しております。

９ページをお願いします。

今後のスケジュールを示しております。日付は全て現時点での目途としてお示ししております。

本日の部会で、コミュニティバスの仕様の審議・確認をお願いしています。市の令和６年度予算内示を受け、１月２９日頃に入札の公告を行い、２月２１日頃に受注者が決定する予定としております。

入札の公告後、今回の議事をホームページで公開し、運賃に関する意見を募り２月２８日頃に運賃協議会を開催、運賃を決定した後に、部会を開催し運行会社決定の報告を行うこととしております

以上が、コミュニティバスの事業者公募（案）についての説明となります。

冒頭にもお願い申し上げましたが、

本件は、入札に関する情報を含んでおりますので、入札公告後までは、千葉市情報公開条例第７条第６号に該当する情報（不開示情報）を含んでいるため非公開とします。今後の入札手続きに支障が出ないよう、委員の皆様につきましては入札情報が公表されるまでは、情報の取扱いについて、くれぐれもご留意くださるようお願いいたします。説明は以上です。

【松野部会長】

ありがとうございます。ただ今の説明についてご質問はございますか。

【成田委員】

バス協会の成田です。以下の３点についてご説明をお願いします。

１点目が、この情報について、資料はこのまま持ち帰り、委員以外には見せてはいけないという理解でよろしいでしょうか。

２点目が、参考資料３：道路運送法第９条第５項に「前項第一号に揚げる者は、同項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。」とあり、すなわち、最終的には意見を反映させるための必要な措置を講じるということが千葉市にも課せられたと解釈できます。

その上で確認したいのは、意見募集はどのように行うのか。

３点目が、意見募集の結果、「その運賃ではちょっと高いのではないか」等の意見があった場合、地域公共交通部会が改めて開催されて、合議制でその必要な措置を議論して決めるのか、それとも事務局に一任するような形になるのか、補足して説明をお願いできればと思います。

【松野部会長】

質問の内容は、１点目が非公開情報の取り扱いについて、２点目が公聴会に纏わる意見募集の実施の方法について、３点目が必要な措置として部会で合議制とするのか事務局一任とするのかの取り扱いついてと理解しました。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

１点目の非公開情報の取り扱いでございますが、資料については持ち帰っても構いませんが誰にも見せないようお願いします。また、口外しないよう取扱い願います。入札公告が出るまでは誰も知らないことが約束事でございますので、遵守について、ご理解の上、確実な対応と取扱いをお願いします。

２点目が公聴会に纏わる意見募集の実施の方法ですが、「資料３　コミュニティバスの事業者公募（案）について」で説明します。9ページをお願いします。

日付は目安ですが、入札公告を1月29日から予定していますので、ある程度の段階で、本日の皆さまからのご意見をふまえて、まず市ホームページで意見募集を行います。公開する時期は、私どもの裁量の中で判断します。

３点目、運賃に係る利害関係者の意見を予め反映させるための措置としては、今回の部会の議事の公表と併せて、コミュニティバスの運賃は中学生以上300円で運行すると公表し、それに対して意見募集をしようと考えております。寄せられた意見の内容を含め、書面か対面により報告するかは事務局に一任願いたい。

【成田委員】

今のご説明で概ね理解しました。更に２点ほど質問です。

１点目がバス協会等の組織の代表として本会に参加している場合は、組織の中でどこまで情報共有を図ってよいのでしょうか。

２点目が今後のスケジュールの中にある意見募集が道路運送法第９条第５項の「予め公聴会開催」に該当するのかご回答願います。

【事務局】

１点目ですが、組織の代表者として出席されているため、委員には条例の守秘義務が適用されます。組織内で報告等がある場合も同様に条例が適用されますので、その点はくれぐれも情報の取り扱いにご留意願います。

【松野部会長】

小林委員より手続きについて、ご意見やアドバイスがあればお願います。

【小林委員】

公聴会の開催はあくまで一例のため、ホームページでの意見募集も道路運送法第９条第５項に該当すると認識しております。

【事務局】

成田委員や小林委員からお話しがありましたが、市としてもホームページでの意見募集や地域アンケート等々を実施していくほか、地域の方々とお話する機会もございますので、その場も活用し、入札公告後は本件を広く周知していく予定です。

【成田委員】

承知しました。

【大塚委員】

大塚です。２点質問いたします。

１点目は、資料 3 の 8 ページの利用者見込みが 1 日に 40 人になっていますが、資料 3 の 3 ページにある利用者数は結構な数になっているように見受けられます。１日 40 人は少ないような印象を持ったのですが、これはどのように算出されたのでしょうか。

２点目は、想定運賃である 300 円に関して、こちらは業者の収入となるのか、あるいは、千葉市の収入として取り扱うのか。その点について、確認をさせてください。

【事務局】

１点目は、１便あたり約 5 人程度しか乗車していない計算になりますが、実際に都賀線が廃止になる前は 1 日約 100 人乗車しております。また、鎌取駅から都賀駅までの全区間を走っているバスは 10 便でした。そのことから、１便当たり約 10 人乗っていたことになります。鎌取駅から大宮台団地を経由して都賀駅まで行くことをやめ、コミュニティバスとして鎌取駅から千城台駅までの約半分の区間へ変更した場合の見込みとして推計すると、１便当たり５人として８便運行する予定ですので、１日 40 人になったということでございます。

２点目の運賃収入が市またはバス事業者のどちらに入るかについては、これまでの本市のコミュニティバスと同様にバス事業者が徴収する形になります。委託の仕様は、バスを運行するためにかかった経費から運賃収入額や広告料といった収入分を差し引いたもの、いわゆる運行欠損部分を市が補填することを想定しています。

【大塚委員】

承知しました。ありがとうございます。

【成田委員】

入札を公告する際のバス事業者に求める一定の基準等があるかどうか、情報をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

事業者の基準は、市内に営業所等を設けている事業者を対象とします。また、コミュニティバスといっても乗合バス事業になりますので、道路運送法による許可がとれる事業者が大前提になると思います。その関係でバスの仕様等もおのずと決まり、例えば、ノンステップバスやバリアフリータイプのバスを活用していくというのが最低限必要な仕様になってくるものと考えております。

【成田委員】

承知しました。ありがとうございます。

【伊東副部会長】

データについて確認させてください。資料３の４ページは資料３の３ページにある減便前の平日５日間の乗降者数を基本に作成しているかと思いますが、資料３の４ページは、都賀駅から鎌取駅まずっと乗車していた方のデータのみを抽出しているっていう理解でよろしいですか。

【事務局】

都賀駅から鎌取駅まで通しで乗っている人だけではなく、途中で乗降している方も含めた数字になります。

【伊東副部会長】

資料３の４ページは平均乗車人数記載されているということですか。

【事務局】

平均乗降者の延べ人数を記載しています。

【伊東副部会長】

資料３の４ページ②に買い物・通院利用と記載がありますが、これはインタビュー調査をして、この時間帯はこういう利用が多いというのが判明したということですか。

【事務局】

時間帯別で買い物や通院が多いのではないかと想定している部分と大宮台自治会の方にアンケートを実施した結果、通院、買い物の時間は 9 時 45 分代前後を使っている方が多かったことの２点からそのように推定しております。

【伊東副部会長】

下の図①通勤・通学利用と買物・通院利用と記載のあるものも同様の想定で算出したということであれば、定期券を導入して欲しい等の話も出るのかと想定されますが、そのあたりはこれから決めていくのでしょうか。

【事務局】

定期券も既存のコミュニティバスに習い、導入していく考えです。

【伊東副部会長】

承知しました。資料３の５ページにある住民へのヒアリングですがこれはいつ、何時に行ったものか情報をお願いします。

【事務局】

まず、減便後の１１月に大宮台団地周辺の自治会の方々に集会場等でヒアリングをしました。その後、アンケートを実施し、その結果が徐々に上がってきておりますが、その集計作業は全部終わってない状況です。資料３の５ページに記載されているものはアンケートの中に書かれている主なコメントを集約したものになります。

今後も沿線地域の方々にヒアリング等を実施し、細かい点を精査していく予定です。

【伊東副部会長】

ヒアリングが通勤や通学で使っている方が参加できない時間帯に実施したものであると、高齢者の方の意見が大半を占めてしまうため、どのようなバランスになっているかを確認させていただきました。ありがとうございます、以上です。

【松野部会長】

伊東副部会長ありがとうございました。利用者の想定をどこに置くのかが課題であると思いながら伺っておりました。

他のご質問はいかがでしょうか。

【成田委員】

１点目は、バス事業者は運転業務の中でこうした数値の調査や集計を行うことはかなり大変かと思いますが、こういった事務を事業者に求める場合、委託業務としてバス事業者が行うこととするのか、または市が行うのか教えてください。

２点目は、１点目と同様にヒアリング調査はどちらが行うのか。

３点目は、資料３の６ページ見るとルートが２つありますが、ルートごとの利用者の比率・内訳はどのようになっていますでしょうか。

【事務局】

１点目についてお答えします。既存のコミュニティバスはバスにカメラセンサーを設置し、バス停からバス停まで何人乗車したか等、画像で識別して取りまとめられるようなものがついておりますので、それと同様のバスを入れることができたとすると、委員の方からご質問があったような情報収集は容易になると考えます。

２点目の住民アンケートや地域の方々の意見の反映については、現段階でまだ運行協議会のような方式は取れていないですが、沿線の自治会等の方々と意見を交わしていく中で、ご賛同を得ていただく協力をしつつ、今後できるだけ早い段階で、運行協議会などを立ち上げて地域と事業者、市、この３社で協力し、このコミュニティバスをどうしていくかを検討する形を取っていきたいと考えます。

３点目のコミュニティバスの２ルートの利用者比率ですが、何人というところまでは算出できておりません。

【成田委員】

ありがとうございました。

【松野部会長】

他のご質問はありますでしょうか。

【大塚委員】

資料３の７ページにダイヤ案が出ていますが、このダイヤを決めるところまでがこの部会の決定事項になるのですか。それともダイヤの決定も含めて入札の条件として募集するのか教えてください。

【事務局】

このダイヤはあくまでも発注仕様上の案であり、１人の運転手が１台の車両で 7 時から 16 時 40 分ま

でを運行することを想定して作成しております。伊東副部会長からもお話ありました朝晩の通学の人の動きを加味し既存の路線バスの時間に合わせて、このような時間配置を発注の一条件としております。

運行事業者の決定後、本案を基本に、時間配置を調整しつつ決定していく予定でございます。

【大塚委員】

承知しました。

【成田委員】

今の答弁で事業者が決まったら調整を行うとありましたが、バス停の位置や停留所の数等の重要な事項変更がある場合は書面でもいいので、その段階でこの地域公共交通部会に情報を頂いた方が良いかと思います。こういった調整を図ることで、4月1日に確実に運行ができるようにしていただきたいので発言させていただきました。

【松野部会長】

はい、ありがとうございます。重要事項については部会へ情報提供するようご提案いただきました。

【事務局】

運行の内容に係るバス停の位置、運賃等は発注仕様条件の一つとしていますので、大きく変わるということは基本的にはないものと考えておりますが、場合によっては事務局との調整の中で変更が必要な事案が発生するかもしれません。軽微な変更は事務局に一任していただき、重要事項に変更等が生じた場合は、何らかの形で委員の皆様にはお示しいたします。

【成田委員】

ありがとうございます。

【松野部会長】

他はいかがでしょうか。

【前田委員】

地域の前田でございます。コミュニティバスと路線バスの定義があるのでしょうか。

【事務局】

民間バス事業者が営業行為として、路線認可を受け運行しているものが路線バスという捉え方になっております。コミュニティバスも、路線バスと同意義ではありますが、廃止となった路線バスをコミュニティバスで運行し、赤字部分を行政が補填する形をとります。また、前田委員にお越しいただいているように、協議会等を作る中で地域の方々や行政機関、事業者と3社で問題解決にあたりながら運行していくというような手法もコミュニティバスと呼んでいます。

【前田委員】

全国的にもそのような理解になっているのですか。

【大塚委員】

財政という観点から言うと、税金が投入されるのがコミュニティバスです。

つまり路線バスは民間業者が独自に採算を取るので、自治体が税金を投じなくても成立します。コミュニティバスは、自治体の事業として行われるわけで、採算が取れないけど、必要なものなので公共部門がやらなければいけないものです。今回のものは千葉市がお金を出して運用する公共事業としてのバスという意味でコミュニティバスという言葉が使われています。

【前田委員】

理解いたしました。ありがとうございました。

【松野部会長】

他にございませんか。

事務局からの説明等で、特にご意見等がないようでしたら、コミュニティバス事業者公募については、今後、事業者公募の実施を進めることになります。

議題第２号「コミュニティバス事業者公募について」、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

ありがとうございます。全員挙手ですので、議題第２号は原案どおり承認致します。

令和６年１月中下旬から公募開始を予定しているとのことです。今後、発注事務を進めるにあたり修正等が必要となった場合については、部会長・副部会長で確認のうえ、進めることとしますので、ご了解願います。

また、本内容については、発注事務に影響がないよう入札公告実施時までは取扱いにご注意いただきますようお願いいたします。

続いて、次第の「６．その他」についてです。

まずは、事務局から「その他」として、ご報告等はございますか。

５　その他

【事務局】

本日の議事録等につきましては、後日、委員の皆さまにメールにて送付いたしますので、内容についてご確認のほどよろしくお願いいたします。

議事録については、議事運営要領第 11 条第２項により、部会長承認後、確定となりますが、議事録の公開は入札公告後としますのでご了承願います。

【松野部会長】

その他、委員の皆様からご意見ご報告はございますか。

【成田委員】

４月１日からの運行に向けて期間がないと思います。事業者との調整を早め早めにやっていただくようにバス協会からお願いします。

【松野部会長】

他はいかがでしょうか。

【大塚委員】

この検討の進め方に関して、コミュニティバス自体は採算の合わないことが大前提で、採算が合わない中でも必要性があってやるのは確かですが、先も言ったように税金が投入されます。それを考えると、財政の面から他の政策へ影響が出るため、今回の事業に関しても具体的にどの程度の財政負担が生じるのかをはっきりさせておくことが必要だと思います。

負担の規模がはっきりした段階で部会にご報告いただくようお願いします。

【松野部会長】

承知しました。ありがとうございました。

【石橋委員】

本日はお忙しいところありがとうございます。市としても大宮台団地が連携地域拠点という位置づけになっており、日常生活に支障がでないよう支援をしていく必要があると捉えております。本件について、市長も非常に関心を高く持っておりまして、継ぎ目なく住民の方に交通サービスが提供できるような方法を検討するため、年末の忙しいところではございますが本会を開催させていただいたというところです。

現在まさに予算も要求しているところであり、市がしっかり介入していくべき、利用が少ないところは自然的に淘汰されてくことはやむを得ない等、様々な会派の考えがある中で議会へどういう説明をしていくかが重要であると考えております。

こういった説明も行いつつ、４月１日からの継ぎ目のない運行に向け、確実に準備を進めていきたいと思います。今後も皆様のご意見を伺いながら、よりサービスを提供できるよう検討していきますのでご協力をお願いします。本日はありがとうございました。

【松野部会長】

どうもありがとうございました。

他のご意見はありますでしょうか。ないようですので、これをもちまして本日すべての協議事項が終了しました。それでは進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございます。

６　閉会

【事務局】

松野部会長ありがとうございました。

長時間のご協議、ありがとうございました。

以上をもちまして、「千葉市地域公共交通活性化協議会　第３回地域公共交通部会」を終了させて頂きます

なお、次回の地域公共交通部会につきましては、令和６年１月３１日（水）１０時からを予定しております。議題については、「高津戸乗合タクシーの運行計画について」を予定しております。

また、本日協議いただきましたコミュニティバスに関する次回の地域公共交通部会につきましては、２月末を予定しております。

改めてみなさまへご連絡をさせていただきます。本日は、ありがとうございました。